

交 流

～酒田市中心企業共済会会報～

NO. 15

発行日 平成25年6月

【平成25年度 第8回評議員会(総会)開催】

去る5月10日(金)午後6時より、ル・ポットフーにおいて第8回評議員会(総会)が開催されました。今年度は、お忙しいスケジュールのなか、丸山副市長がご出席して下さり、ご祝辞を賜りました。評議員会(総会)では、平成24年度事業報告および決算報告、平成25年度事業計画(案)・予算(案)、役員選出について審議され、原案どおり承認されました。



【加入促進にご協力ください】

今年度は、「加入促進対策事業費」を盛り込み、会員の拡大に向け、酒田市広報などに入会ご案内チラシ折り込み等を予定しておりますが、口コミによる勧誘が一番効果的ですので、皆様からのご協力をお願いいたします。事務局にも入会ご案内チラシがございますので、お気軽にお声掛けください。また、ご説明にもお伺いいたしますので、お知り合いの事業所を是非ご紹介ください。

～ 事務局からの連絡事項 ～

◆新年度受付を開始いたします!!

只今、人間ドック・がん検診、セミナー等受講、施設利用の申請受付中です。
 会員様の健康のため、スキルアップのため、リフレッシュのため……などなど。
 1人年度内一回（予算内）ご利用できます。
 申請について、ご不明な点につきましては事務局にお問合わせください。

◆入学祝金の請求はお済ですか？

平成25年4月に小・中学校へ入学されたお子様がいらっしゃる会員の方へお知らせです。
 お子様が小・中学校へご入学された場合、慶弔共済より御祝金が支給されます。
 申請がまだの会員の方はお早めに申請ください。
 ・必要書類・・・共済金給付申請書
 ・添付書類・・・総合(慶弔)共済 証明書（会員本人の押印が必要です。）

その他、結婚祝金や、出生祝金などの各種申請も随時受付しております。
 申請期間は、事由発生の日から3年間です。期限を過ぎますと申請できませんので忘れず
 お願いします。

◆掲載希望の会員事業所さま大募集中!!

「会員事業所紹介コーナー」掲載希望の会員事業所さま大募集中です。
 事務局までご連絡ください。お待ちしております。

お問い合わせ 事務局 0234-42-0743

～ 新規入会事業所のご紹介 ～

杜屋本店株式会社

評議員

大友 智子（平成25年3月入会）

(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(略称:全福センター)会員の皆様へ

「全福ネット入院あんしん保険」中途加入のお知らせ

正式名称：団体総合生活保険(医療補償基本特約) 中途加入受付期間は平成26年1月末(平成26年3月1日加入)までとなります。

選べます!
 入院日額
3,000円型
5,000円型
10,000円型

酒田市中小企業共済会も加盟しているサービスセンターの全国組織である全福センターが勤労者のみなさまの医療補償をサポート!
 全福ネット入院あんしん保険は中途加入が可能です。掛金(保険料)は補償開始日から平成26年6月1日までの期間に相当する額となります。
 まだご加入いただいていない会員のみならず是非この機会にご加入をご検討ください。

特 長

- 共済会の会員だけが加入できる団体契約。年1回払い、団体割引等適用なので掛金が割安です。
- 会員本人だけでなく、ご家族等も加入可能です。
- 健康状態の告知のみで加入可能(医師の診査は不要)です。
- 病気・ケガのどちらに対しても補償します。
- 法人を加入者(被保険者を役員・従業員)とすることも可能です。
- 親の介護が必要になったとき[※]に、保険金(一時金)をお支払いします。
(注)公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けた場合に限り、(別途保険料がかかります。)

特に一家の
 大黒柱のみなさんにお
 すすめしたい保険です。
 下記の募集代理店まで
 お問い合わせください。

このお知らせは団体総合生活保険(医療補償基本特約)の概要について説明したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
 ・保険の内容は団体総合生活保険(医療補償基本特約)のパンフレットをご覧ください。詳細についてご不明な点は取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。
 この保険契約は全福センターを保険契約者とし、全福センターの会員等を被保険者とする団体総合生活保険(医療補償基本特約)団体契約です。

【資料請求・お問い合わせ先】

(取扱代理店)
株式会社全福サポートサービス
 フリーダイヤル：0120-055-512 (土日祝日を除く9:30~17:00)

(引受保険会社)
東京海上日動火災保険株式会社(担当課)公務第一部公務第二課
 (TEL：03-3515-4124 土日祝日を除く9:00~17:00)

一般払(年額)保険料		(例)平成25年9月1日中途加入～翌年6月1日までの場合(団体保険契約期間：平成25年6月1日午前0時～平成26年6月1日午後4時まで)		
入院保険金 日額	H3タイプ	H5タイプ	H10タイプ	
年齢	3,000円型	5,000円型	10,000円型	
(前払割例)				
30～34歳	3,760円 <small>月額で約417円</small>	6,150円 <small>月額で約684円</small>	12,290円 <small>月額で約1,365円</small>	
40～44歳	4,470円 <small>月額で約495円</small>	7,310円 <small>月額で約814円</small>	14,600円 <small>月額で約1,623円</small>	
50～54歳	6,690円 <small>月額で約743円</small>	10,940円 <small>月額で約1,215円</small>	21,840円 <small>月額で約2,428円</small>	

保険期間開始時点(平成25年6月1日)での満年齢による保険料となります。(単位:円)

12-T-12679 2013年3月作成

～ 皆さまのご意見やご感想をお待ちしております。～

酒田市中心企業共済会

〒998-0858
 酒田市緑町19番10号 労働センター内
 TEL/FAX 0234-43-0743
 E-mail sck@bz03.plala.or.jp